

(27) ケース 18 (大内ダムかさ上げ+遊水地 (上流部) +雨水浸透+雨水貯留+水田等の保全+河道掘削)

- 既設ダムの中でかさ上げの可能性がある大内ダムにおいて、河川整備計画の目標に対して大内ダムが最大限効果を発現できるように、かさ上げにより洪水調節効果を強化するとともに、ケース 6-5 の上流部遊水地(上流部)を組み合わせて、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 流域対策として、流域内の市街地等で学校や公園に雨水貯留施設を設置、宅地や道路に雨水浸透施設を設置、水田の畦畔をかさ上げし貯留、ため池での雨水貯留を想定する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、大内ダムかさ上げや遊水地完成時、流域対策として実施する雨水浸透や雨水貯留等の事業完成時には下流区間の安全度が向上する。
- 想定した流域対策は、雨水貯留・浸透施設の設置、水田畦畔のかさ上げやため池を治水に利用すること、また、これらの維持管理や洪水時の管理等について、地域住民や土地所有者、管理者等の協力が必要となる。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

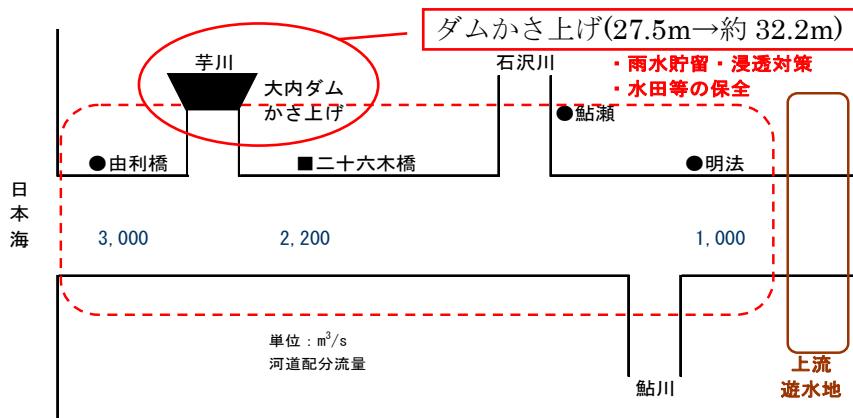


図 4.2-122 河道への配分流量 (ケース 18)

表 4.2-31 概算数量 (ケース 18)

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■ダム (既設) 大内ダム ダム高 <math>H=27.5\text{m}</math>、洪水調節容量 <math>V=\text{約 }44\text{ 万 }m^3</math> (活用) →ダム高 <math>H=32.2\text{m}</math>、洪水調節容量 <math>V=\text{約 }108\text{ 万 }m^3</math></p> <p>■遊水地 (上流) 盛土 <math>V=\text{約 }6\text{ 万 }m^3</math>、用地買収 <math>A=\text{約 }80\text{ha}</math></p> <p>■流域対策 雨水貯留施設 <math>A=\text{約 }300\text{ha}</math>、雨水浸透施設 <math>A=\text{約 }3,000\text{ha}</math>、水田 <math>A=\text{約 }10,000\text{ha}</math>、ため池 326 箇所</p> <p>■河道改修 掘削 <math>V=\text{約 }90\text{ 万 }m^3</math>、残土処理 <math>V=\text{約 }90\text{ 万 }m^3</math>、橋梁架替 3 橋、橋梁継足 1 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、用地買収 <math>A=\text{約 }10\text{ha}</math></p>
河川整備計画	<p>■河道改修 築堤 <math>V=\text{約 }6\text{ 万 }m^3</math>、掘削 <math>V=\text{約 }110\text{ 万 }m^3</math>、残土処理 <math>V=\text{約 }110\text{ 万 }m^3</math>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 <math>A=\text{約 }20\text{ha}</math></p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

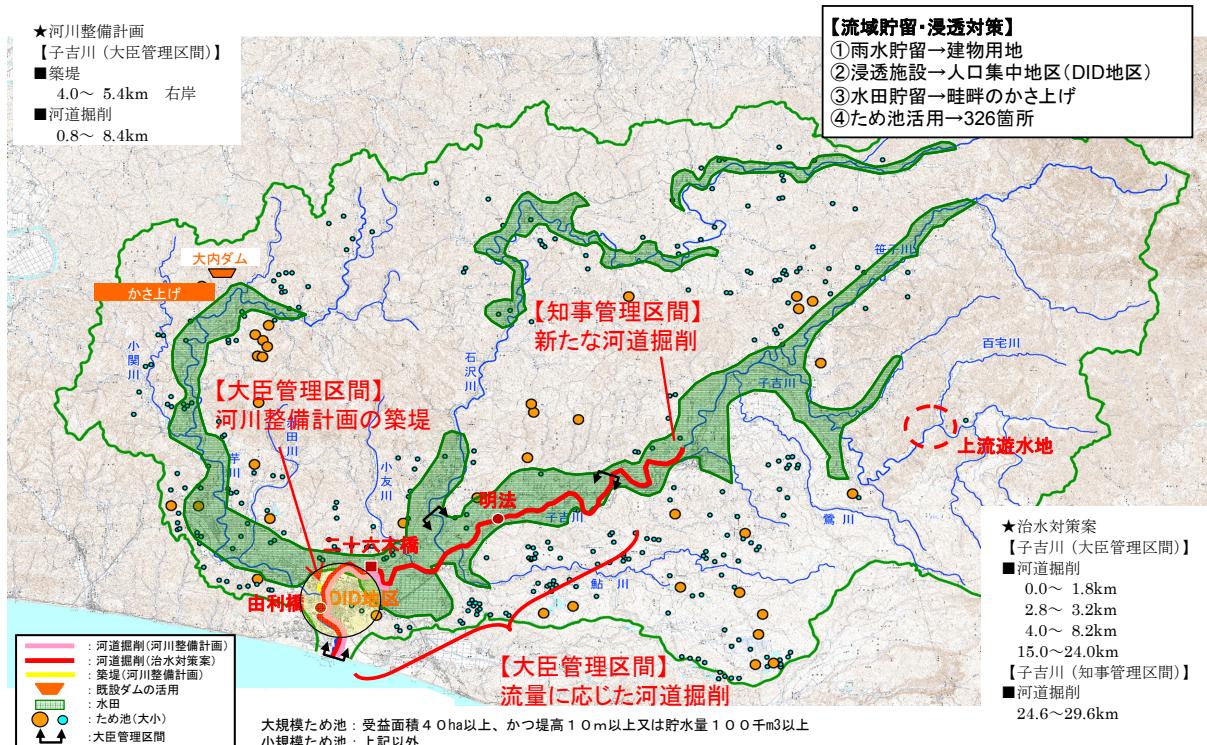


図 4.2-123 概要図（ケース 18）

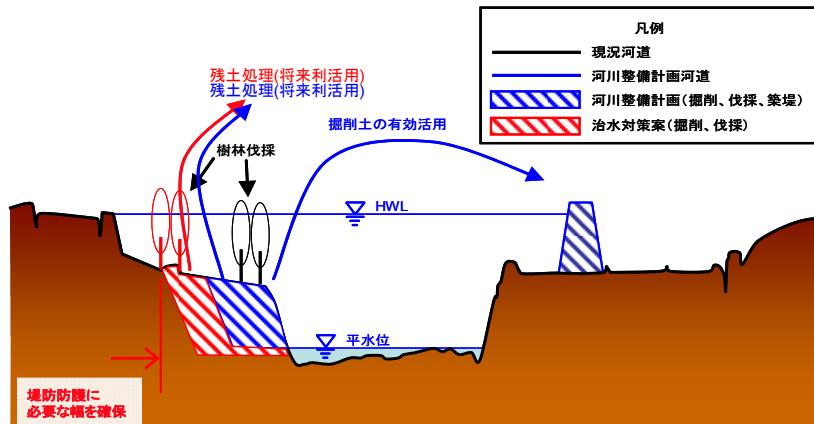


図 4.2-124 河川改修イメージ（ケース 18）

#### 4.2.5 概略評価による治水対策案の抽出

前述の4.2.4に示した鳥海ダムを含まない方法によるケース2~18の治水対策案について、検証要領細目に示されている「②概略評価による治水対策案の抽出」(以下参照)に基づき、27案の治水対策について概略評価を行った結果、治水対策案を4案抽出した。

抽出にあたっては、27案の治水対策案について、安全度、コスト、実現性(制度上、技術上の観点)のうち1つ以上の評価軸において、明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととし、I~VIに区分された治水対策案の中で妥当な案を抽出した。

- I : 既設ダムの有効活用による治水対策案(河道改修との組合せ)
- II : 河道改修による治水対策案
- III : 新たな施設の建設による治水対策案(河道改修との組合せ)
- IV : 「河川を中心とした方策」の各方策を組合せた治水対策案
- V : 流域を中心とした治水対策案
- VI : 「河川を中心とした方策」及び「流域を中心とした方策」の各方策を組み合わせた治水対策案

#### 【参考：検証要領細目より抜粋】

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1)に定める手法で治水対策案を除いたり(棄却)、2)に定める手法で治水対策案を抽出したり(代表化)することによって、2~5案程度を抽出する。

1)次の例のように、評価軸で概略的に評価(この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない)すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

- イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
- ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
- ハ) コストが極めて高いと考えられる案 等

なお、この段階において不適当とする治水対策案については、不適当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2)同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。例えば、遊水地の適地が多くあって、複数の案が考えられるような場合、最も妥当と考えられる案を抽出する。この例の場合、効果が同じであるならば、移転補償家屋数、コスト等について定量的な検討を行い、比較することが考えられる。

表 4.2-32 治水対策案の抽出結果一覧表

分類	ケーブル No.	治水対策案 (実施内容)	概算事業費 (億円)	判定	概略評による出力 不適当と考えられる評価とその内容
河川整備計画	1	【河川整備計画】鳥海ダム + 河道掘削及び築堤	900		
I. 鳥海ダムの本体改修 による治水対策	2-1	【既設ダムの活用】大内ダムかさ上げ + 河道掘削	1,100	O	
	2-2	【既設ダムの活用】大内ダム容水量替 + 河道掘削	1,100	X	・実現性 「大内ダムの河道開拓対象地帯がダム直下であり、利水容量確保の面で問題を抱える場合に、水利用に関する堤内開拓者等との調整に相当の時間を要する。」
II. 河道改修 による治水対策	3	【河道改修】全川にわたる河道削除	1,100	O	
	4	【河道改修】全川にわたる引堤	1,800	X	・コスト 「ケーブルは「コスト」が高い」 ・構造が複雑で、施工に多くの時間と費用を要する。
	5	【河道改修】全川にわたる堤防かさ上げ	1,200	X	・コスト 「ケーブルは「コスト」が高い」
III. 新たな施設 による治水対策	6-1	【新たなる施設】造水地 (中流造水地、現況地形) + 河道掘削	1,500	X	・コスト 「堤防の面積が大きく、土壌所持者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
	6-2	【新たなる施設】造水地 (中流造水地、地内掘削) + 河道掘削	2,000	X	・実現性 「堤防の面積が大きいので、施工に多くの時間と費用を要する。」
	6-3	【新たなる施設】造水地 (中流造水地、地内掘削) + 河道掘削	1,700	X	・コスト 「堤防の面積が大きいので、施工に多くの時間と費用を要する。」
	6-4	【新たなる施設】造水地 (中流造水地、地内掘削) + 河道掘削	1,400	X	・コスト 「堤防の面積が大きいので、施工に多くの時間と費用を要する。」
	6-5	【新たなる施設】造水地 (上流部) + 河道掘削	1,100	O	
	6-6	【新たなる施設】造水地 (上流部と中流の造水地、現況地形) + 河道掘削	1,600	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多く、土壌所持者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
	6-7	【新たなる施設】造水地 (上流部と中流の造水地、地内掘削) + 河道掘削	1,500	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	7-1	【新たなる施設】放水路 (効果区間最短) + 河道掘削	1,700	X	・コスト 「堤防でより効果的な排水を行うため、10万m <sup>2</sup> の用地買収が必要であり、土壌所持者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
	7-2	【新たなる施設】放水路 (他河川利用) + 河道掘削	1,700	X	・コスト 「堤防でより効果的な排水を行うため、10万m <sup>2</sup> の用地買収が必要であり、土壌所持者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
	7-3	【新たなる施設】放水路 (効果区間最長) + 河道掘削	3,700	X	・コスト 「堤防でより効果的な排水を行うため、10万m <sup>2</sup> の用地買収が必要であり、土壌所持者の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
IV. 河川を中心とした 方策の組合せ	8-1	【既設ダムの活用】新たな施設と河道改修の組み合わせ 大内ダムかさ上げ + 造水地 + 河道掘削	1,400	X	・コスト 「既設ダムの活用、新たな施設と河道改修の組み合わせ」
	8-2	【既設ダムの活用】新たな施設と河道改修の組み合わせ 大内ダムかさ上げ + 造水地 + 上流部	1,100	X	・コスト 「既設ダムの活用、新たな施設と河道改修の組み合わせ」
	9	【放水対策】造水機能を有する土地の保全 + 二級堤 + 地利利用規制 + 河道掘削	1,100	O	
V. 流域を中心とした 治水対策	10	【放水対策】造水機能を有する土地の保全 + 宅地かさ上げ + 土地利用規制 + 河道掘削	1,300	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多く、住民の理解や地域との合意形成を得るのに相当の時間を要する。」
	11	【放水対策】部分的に低い堤防の存置 + 宅地かさ上げ + 土地利用規制 + 河道掘削	1,100	X	・実現性 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	12	【放水対策】部分的に低い堤防の存置 + 宅地かさ上げ + 土地利用規制 + 河道掘削	1,100	X	・実現性 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	13	【放水対策】部分的に低い堤防の存置 + 土地利用規制 + 河道掘削	1,500	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	14	【組み合わせ】大内ダムかさ上げ + 地利利用規制 + 河道掘削	1,500	X	・実現性 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	15	【組み合わせ】大内ダムかさ上げ + 部分的に低い堤防の存置 + 二級堤 + 土地利用規制 + 河道掘削	1,200	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
VI. I ~ V の組合せ	16	【組み合わせ】大内ダムかさ上げ + 雨水貯留 + 水田等の保全 + 河道掘削	1,500	X	・コスト 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	17	【組み合わせ】大内ダムかさ上げ + 部分的に低い堤防の存置 + 二級堤 + 土地利用規制 + 河道掘削	1,600	X	・実現性 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い
	18	【組み合わせ】大内ダムかさ上げ + 造水地 + 上流部 + 雨水貯留 + 水田等の保全 + 河道掘削	1,500	X	・実現性 「堤防の面積が大きい」と「コスト」が多い

#### 4.2.6 治水対策案の評価軸ごとの評価

##### (1) 評価軸ごとの評価を行う治水対策案の概要

概略評価により抽出された治水対策案について、詳細な検討結果の概要を次ページから示す。なお、治水対策案の名称を表 4.2-33 のように整理する。

表 4.2-33 治水対策案の名称

分類	概略評価による抽出時の治水対策案の名称	評価軸ごとの評価時の治水対策案名称
	河川整備計画（ダム案） 鳥海ダム+河道掘削及び築堤	ケース① 鳥海ダム案
I	治水対策案（ケース 2-1） 大内ダムかさ上げ+河道掘削	ケース② 大内ダムかさ上げ+ 堤防のかさ上げ及び河道掘削案
II	治水対策案（ケース 3） 河道掘削+築堤	ケース③ 堤防のかさ上げ及び河道掘削案
III	治水対策案（ケース 6-5） 遊水地（上流部）+河道掘削	ケース④ 遊水地+河道掘削案
V	治水対策案（ケース 9） 遊水機能を有する土地の保全+二線堤+土地利用規制+河道掘削	ケース⑤ 遊水機能を有する土地の保全等+ 堤防のかさ上げ及び河道掘削案

## 1) ケース① 鳥海ダム案

- 『戦後最大洪水である昭和 22 年 7 月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。
- 二十六木橋上流では現在の明法地点の流下能力約  $900\text{m}^3/\text{s}$  を適切に維持する河道の管理を行うとともに、鳥海ダムを建設することにより、昭和 50 年 8 月洪水と同規模の洪水が発生した場合に予想される家屋、農地の浸水被害が防止される。
- 検証対象ダム「鳥海ダム」により洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道改修を実施する。
- 河道掘削や築堤を行ったところから段階的に治水効果が発揮され、鳥海ダム完成時には安全度が全川にわたり向上する。

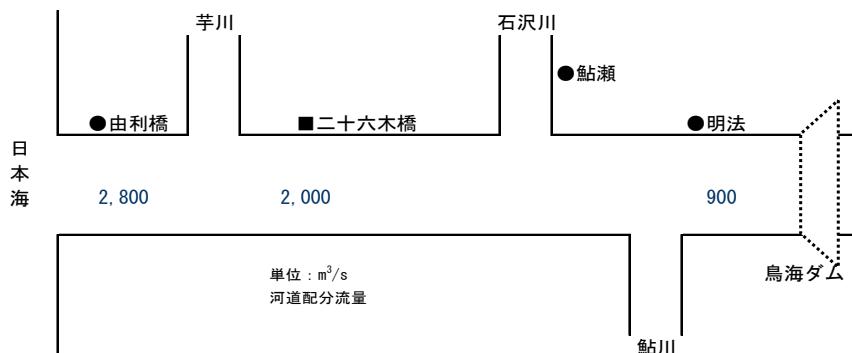


図 4.2-125 河道への配分流量（ケース①）



図 4.2-126 鳥海ダム容量配分図

表 4.2-34 概算数量（ケース①）

治水対策	概算数量
ダム	(新設) 鳥海ダム ダム高 H=81.0m、洪水調節容量 V=2,100 万 $\text{m}^3$
河道改修	築堤 V=約 6 万 $\text{m}^3$ 、掘削 V=約 110 万 $\text{m}^3$ 、残土処理 V=約 110 万 $\text{m}^3$ 、橋梁：架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点のものであり、今後変更があり得るものである



図 4.2-127 概要図（ケース①）



図 4.2-128 鳥海ダム完成予想図

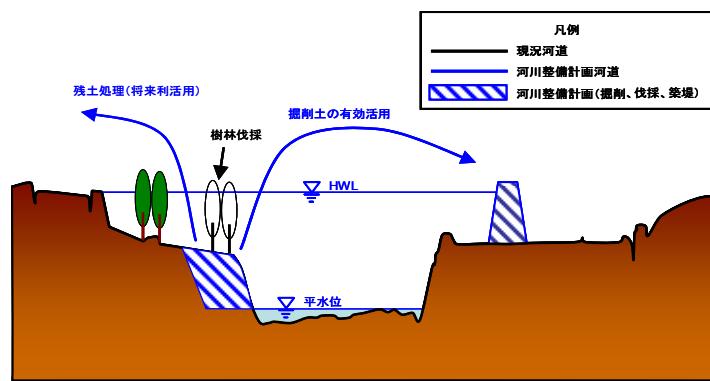


図 4.2-129 河川改修イメージ（ケース①）

## 2) ケース② 大内ダムかさ上げ+堤防のかさ上げ及び河道掘削案

- 既設ダムの中でかさ上げの可能性がある大内ダムにおいて、河川整備計画の目標に対して大内ダムが最大限効果を発現できるように、かさ上げによる確保容量約 108 万  $m^3$  を想定した。大内ダムをかさ上げし、洪水調節容量を確保し、洪水調節機能を強化するとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、大内ダムかさ上げ完成時には大内ダム下流区間の安全度が向上する。
- 下流市街地区間では、河道掘削により確保可能な流下能力である 3,000  $m^3/s$  を超過した分については、コスト面で優位となる堤防かさ上げを局所的に追加する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

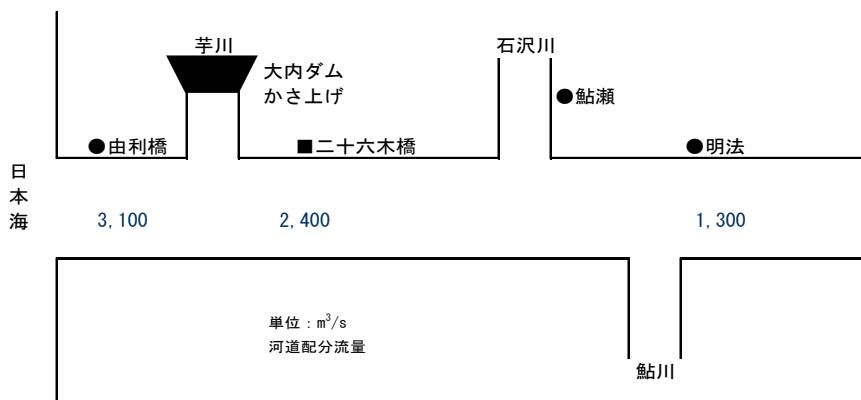


表 4.2-35 概算数量（ケース②）

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■ダムの有効活用（かさ上げ）            (既設) 大内ダム ダム高 <math>H=27.5m</math>、洪水調節容量 <math>V=</math>約 44 万 <math>m^3</math>            (活用) →ダム高 <math>H=30.6m</math>、洪水調節容量 <math>V=</math>約 108 万 <math>m^3</math></p> <p>■河道改修            築堤 <math>V=</math>約 6 千 <math>m^3</math>、掘削 <math>V=</math>約 270 万 <math>m^3</math>、残土処理 <math>V=</math>約 260 万 <math>m^3</math>、橋梁架替 4 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、堰改築 1 箇所、用地買収 <math>A=</math>約 40ha</p>
河川整備計画	<p>■河道改修            築堤 <math>V=</math>約 6 万 <math>m^3</math>、掘削 <math>V=</math>約 110 万 <math>m^3</math>、残土処理 <math>V=</math>約 110 万 <math>m^3</math>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 <math>A=</math>約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

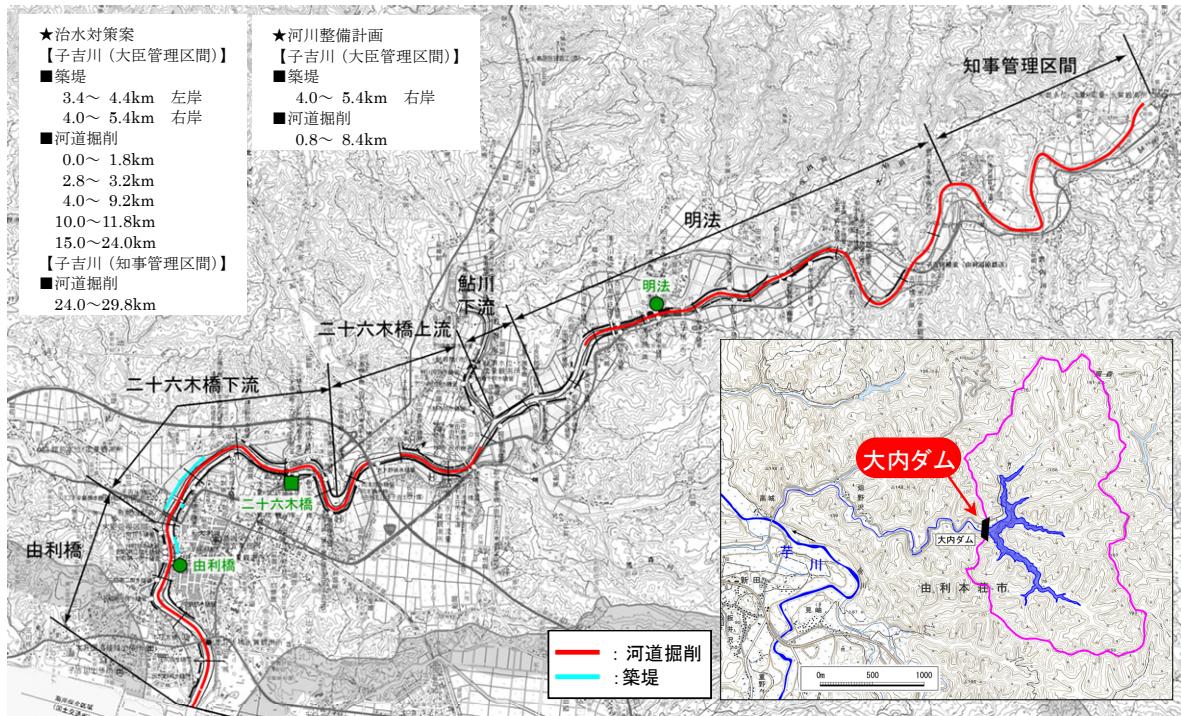


図 4.2-131 概要図（ケース②）

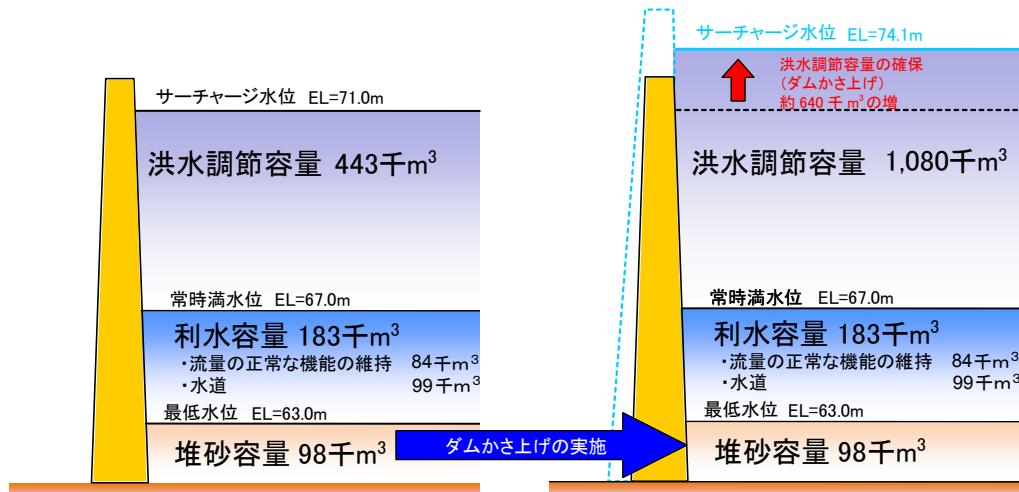


図 4.2-132 大内ダムかさ上げによる容量配分図（ケース②）

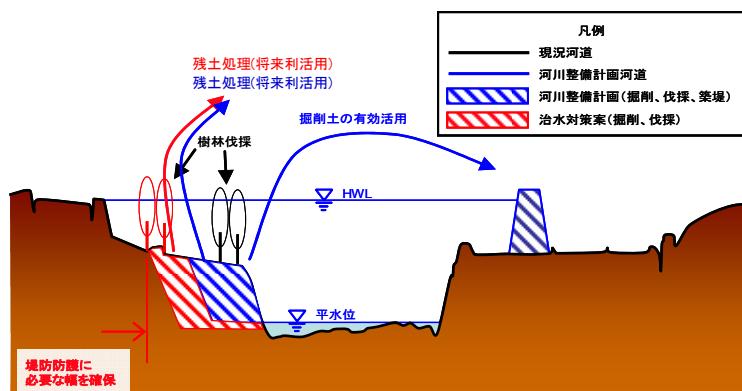


図 4.2-133 河川改修イメージ（ケース②）

## 3) ケース③ 堤防のかさ上げ及び河道掘削案

- ダムや大規模施設を新設せず、河道配分流量に応じた河道掘削を基本に実施する。
- 下流市街地区間では、河道掘削により確保可能な流下能力である  $3,000\text{m}^3/\text{s}$  を超過した分については、コスト面で優位となる堤防かさ上げを局所的に追加する。
- 河道掘削は上下流バランスに配慮し下流から順次施工することで段階的に安全度が向上する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

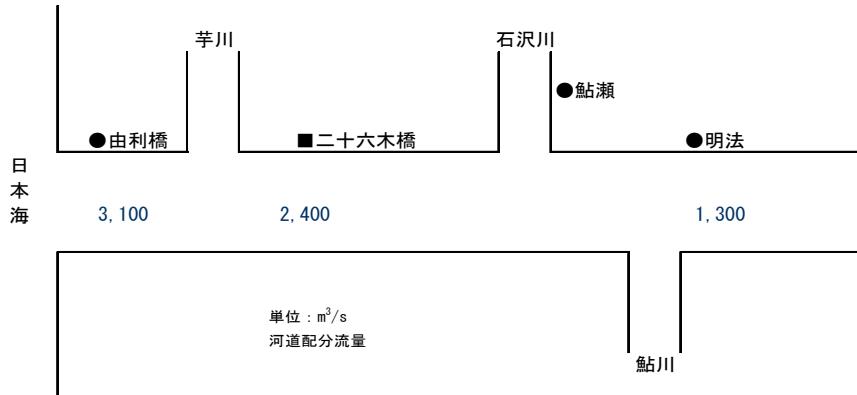


図 4.2-134 河道への配分流量 (ケース③)

表 4.2-36 概算数量 (ケース③)

対策案	概算数量
治水対策案	■河道改修 築堤 $V=$ 約 6 千 $\text{m}^3$ 、掘削 $V=$ 約 270 万 $\text{m}^3$ 、残土処理 $V=$ 約 260 万 $\text{m}^3$ 、橋梁架替 4 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、堰改築 1 箇所、用地買収 $A=$ 約 40ha
河川整備計画	■河道改修 築堤 $V=$ 約 6 万 $\text{m}^3$ 、掘削 $V=$ 約 110 万 $\text{m}^3$ 、残土処理 $V=$ 約 110 万 $\text{m}^3$ 、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 $A=$ 約 20ha

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

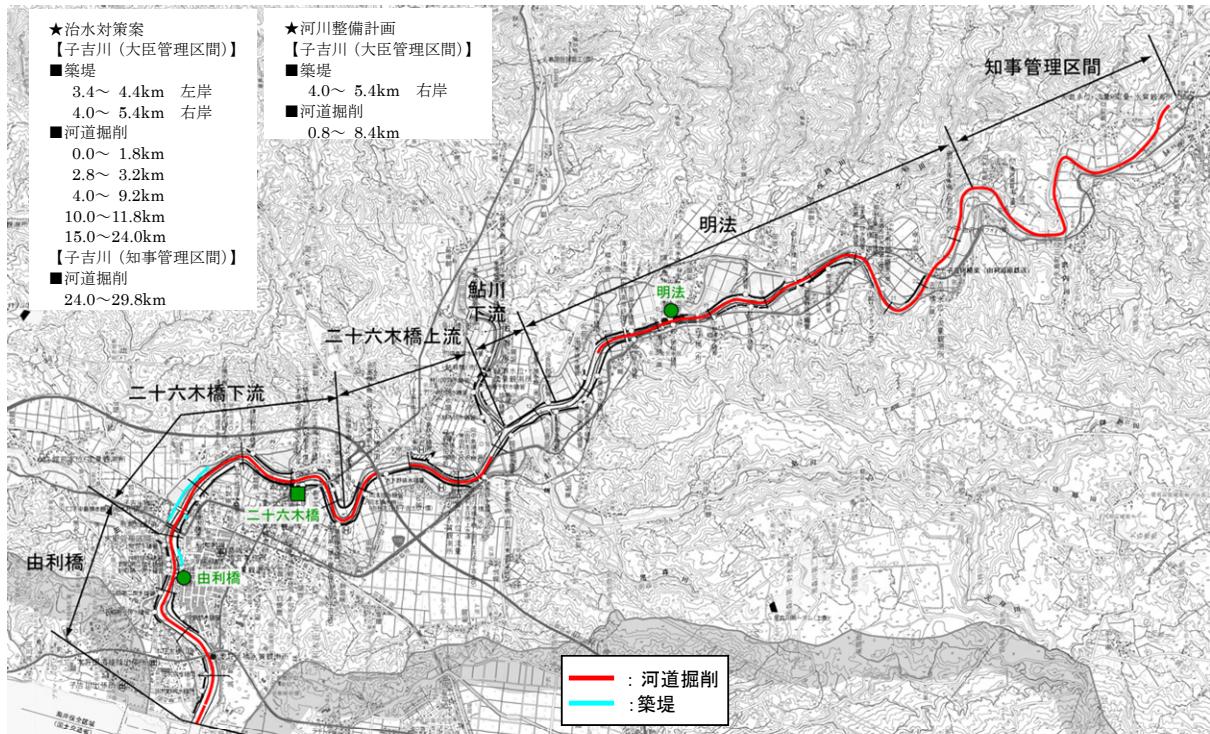


図 4.2-135 概要図（ケース③）

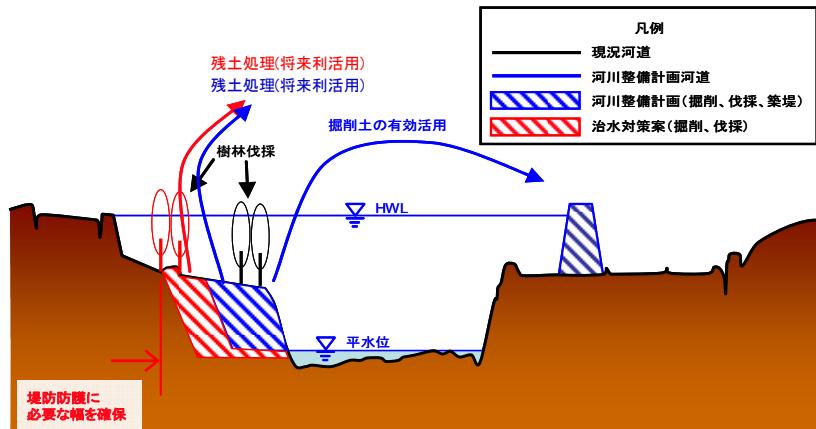


図 4.2-136 河川改修イメージ（ケース③）

## 4) ケース④ 遊水地+河道掘削案

- 遊水地による洪水調節を行い、河道のピーク流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 上流遊水地は、より効果的に洪水調節効果が期待出来る位置を想定する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の全川にわたり安全度が向上する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

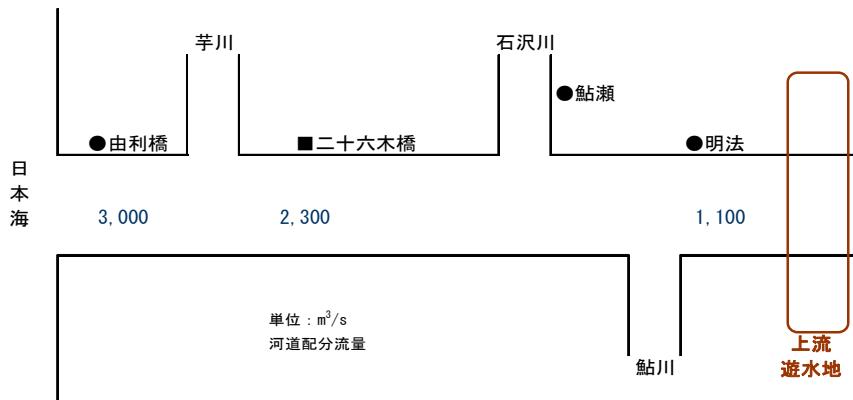


図 4.2-137 河道への配分流量（ケース④）

表 4.2-37 概算数量（ケース④）

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■遊水地（上流） 盛土 V=約 6 万 <math>m^3</math>、用地買収 A=約 5 ha、地役権設定 A=約 80ha</p> <p>■河道改修 掘削 V=約 120 万 <math>m^3</math>、残土処理 V=約 110 万 <math>m^3</math>、橋梁架替 4 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、用地買収 A=約 20ha、堰改築 1 箇所</p>
河川整備計画	<p>■河道改修 築堤 V=約 6 万 <math>m^3</math>、掘削 V=約 110 万 <math>m^3</math>、残土処理 V=約 110 万 <math>m^3</math>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

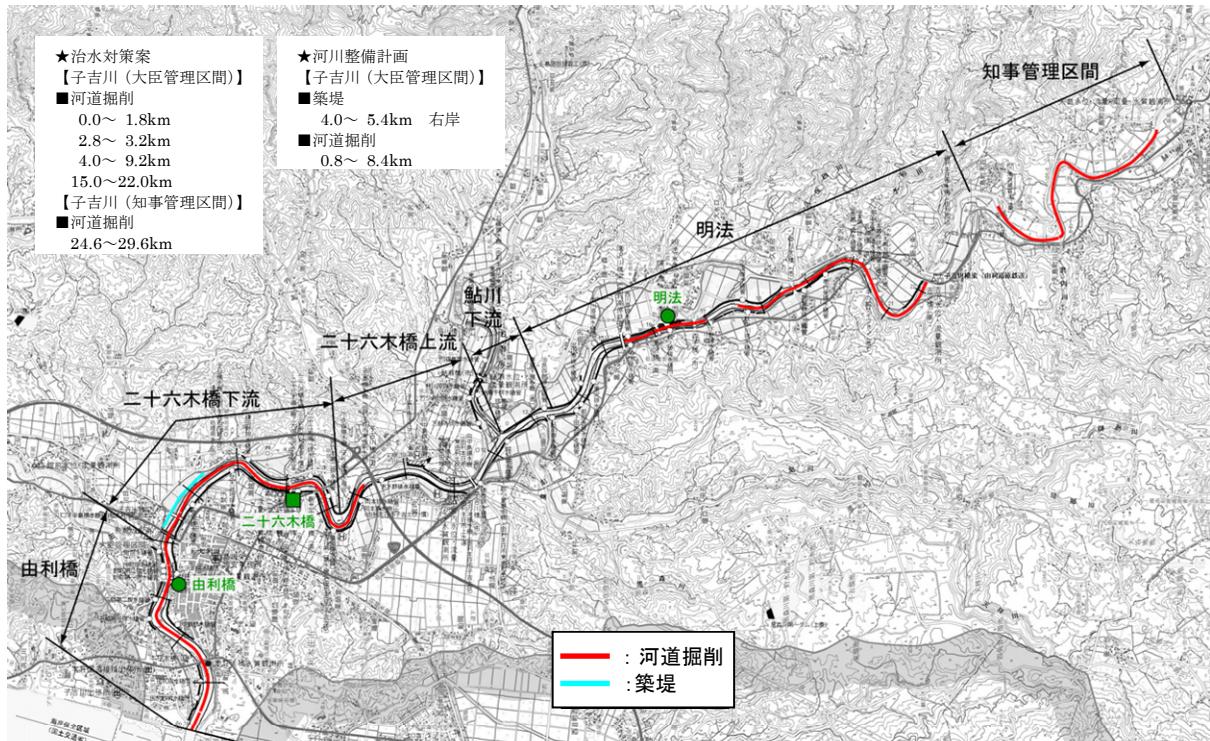


図 4.2-138 概要図（ケース④）

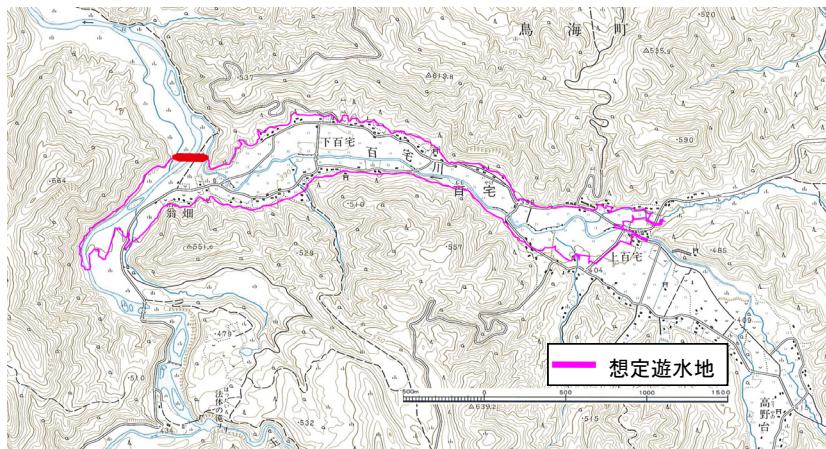


図 4.2-139 上流遊水地イメージ（ケース④）

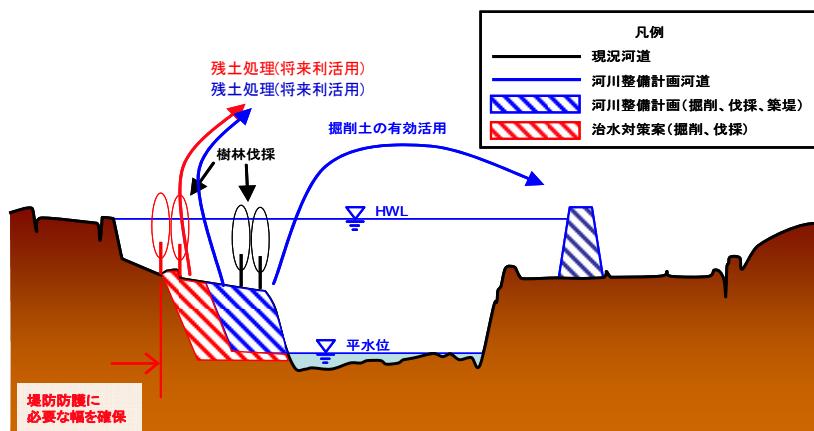


図 4.2-140 河川改修イメージ（ケース④）

## 5) ケース⑤ 遊水機能を有する土地の保全等十堤防のかさ上げ及び河道掘削案

- 子吉川では、堤防が完成していない区間が残っていることから、現状でこの遊水機能を有する土地（右岸 4.0 k ~ 5.4 k 付近）をそのまま保全することにより、遊水による流量低減を図るとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 遊水機能を有する土地の保全については二線堤により、家屋浸水を防止する方策を組み合わせ、土地利用規制を実施することを想定する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水機能を有する土地の保全に関わる事業完成時には事業下流区間の安全度が向上する。
- 下流市街地区間では、河道掘削により確保可能な流下能力である 3,000m<sup>3</sup>/s を超過した分については、コスト面で優位となる堤防かさ上げを局所的に追加する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

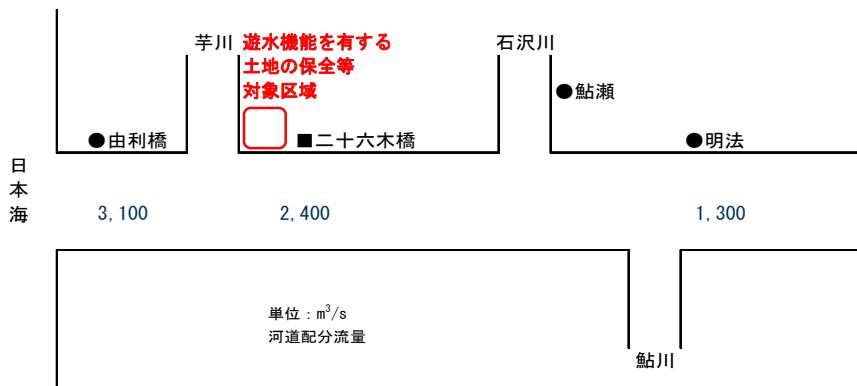


図 4.2-141 河道への配分流量（ケース⑤）

表 4.2-38 概算数量（ケース⑤）

対策案	概算数量
治水対策案	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二線堤 二線堤 L=1.4km (築堤: V=約 8 万 m<sup>3</sup>)、樋門樋管新設 4 箇所、用地買収 A=約 4ha</li> <li>■河道改修 築堤 V=約 1 千 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 270 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 260 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 4 橋、樋門樋管: 護岸取付 10 箇所、堰改築 1 箇所、用地買収 A=約 30ha</li> </ul>
河川整備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■河道改修 掘削 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管: 護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</li> </ul>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるもの下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 24 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

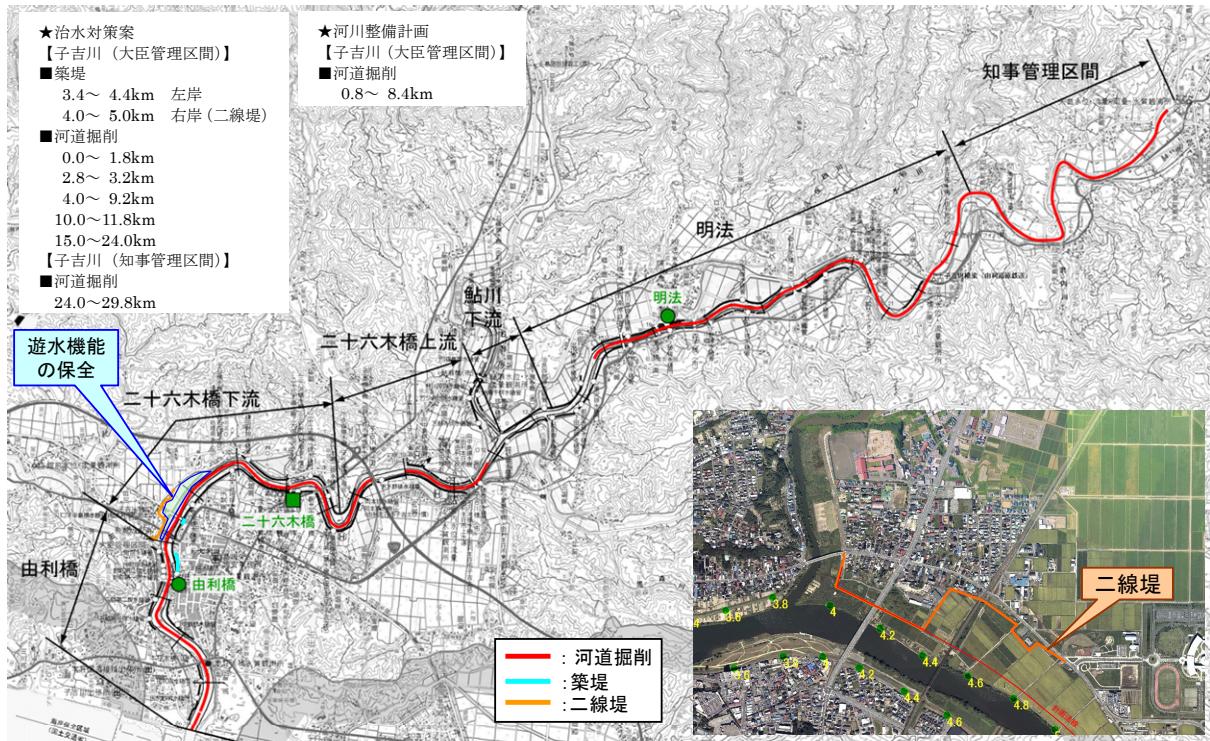


図 4.2-142 概要図（ケース⑤）

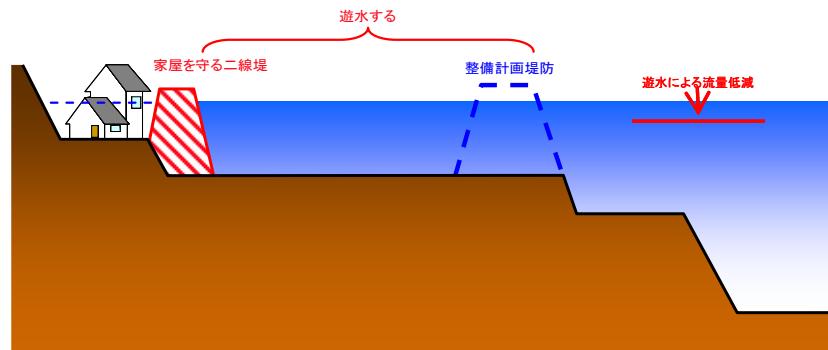


図 4.2-143 遊水機能を有する土地の保全と二線堤のイメージ（ケース⑤）

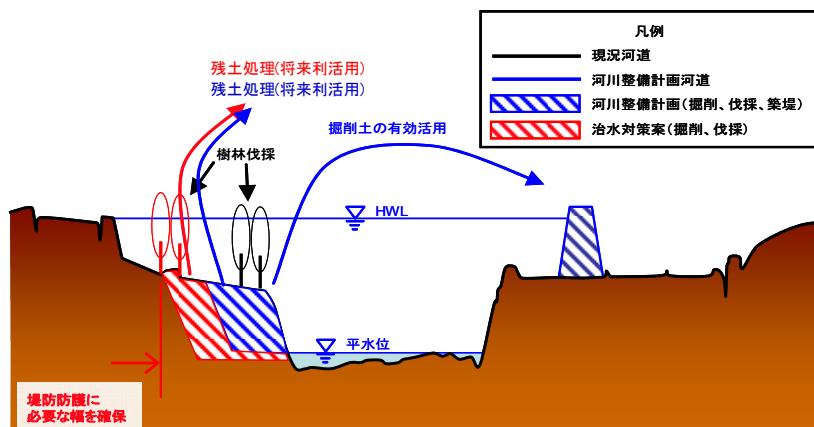


図 4.2-144 河川改修イメージ（ケース⑤）

(2) 治水対策案の評価軸ごとの評価

概略評価により抽出した 5 案の治水対策案について、検証要領細目に示されている 7 つの評価軸（表 4.2-39 参照）により評価を行った。

その結果を表 4.2-40 に示す。

## 表 4.2-39 評価軸と評価軸の考え方

(洪水調節の例)

### 【別紙 2】

第12回 今後の治水対策のあり方に関する  
有識者会議「参考資料4」の抜粋

評価軸と評価軸の考え方		備考
<b>評価軸※1</b>		
●河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか	○	河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保することとしており、このような場合では河川が完全に予測される場合、ダム流入量よりも流量を削減させることはできないが、ダムによる洪水調節機能が発生する場合、決済しない方が、ひどい決済のうな場合がある。
●目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか	△	例えば、ダムは、河川が完全に予測される場合、各治水導向合意に基づく治水時間に最も効果的な措置を行っている。また、近未来的な流域の特性を考慮するため、河川が発生する場合、決済しない方が、ひどい決済のうな場合がある。
●既設的にどのようになりますか	△	例えば、河川においては、河川が完全に予測される場合、各治水導向合意に基づく治水時間に最も効果的な措置を行っている。また、近未来的な流域の特性を考慮するため、河川が発生する場合、決済しない方が、ひどい決済のうな場合がある。
●どの範囲でどのよしなが効果が確保されいくのか	△	例えば、河川においては、河川が完全に予測される場合、各治水導向合意に基づく治水時間に最も効果的な措置を行っている。また、近未来的な流域の特性を考慮するため、河川が発生する場合、決済しない方が、ひどい決済のうな場合がある。
●上下流や支川等における効果	△	例えば、河川においては、河川が完全に予測される場合、各治水導向合意に基づく治水時間に最も効果的な措置を行っている。また、近未来的な流域の特性を考慮するため、河川が発生する場合、決済しない方が、ひどい決済のうな場合がある。
※これらについて、流量、水位低下、資産被害防止、人身被害防止等の観点で評価する。	○	各治水対策について、現時点から実現するまでの費用をできる限り経済的に見込む。
●維持管理に要する費用などのくらいか	○	各治水対策について、維持管理に要する費用について、できる限り明らかにする。
●その他の費用（ダム中止に伴って発生する費用等）はどれくらいか	○	ダム中止に伴って発生する費用等について、できる限り明らかにする。
※なお、必要に応じて、直接的な費用だけでなく間接して必要となる費用について詳しく述べる。	○	用地取得や家賃移形補償等が必要な治水対策については、土地所有者等の協力の見通しについて明らかにする。また、例えば、部分的に明らかにする。費用等については、浸水のおそれのある治水の場所の日々の運営が得られるかについて見通しをでき限り明らかにする。
●土地所有者等の協力の見通しはどうか	△	各治水対策の見通しについて、調整すべき関係者を想定し、調整の見通しをできる限り明らかにする。関係者とは、例えば、ダムの有効活用の場所の未開拓地の権利者等である。
●その他の関係者の調整の見通しはどうか	△	各治水対策の見通しについて、現行法で制約で対応可能なか、開闢法令に抵触することがないか、条例を制定することによって対応可能など、どのようにして現行法で対応可能かを考えられる。
●法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	—	各治水対策について、現行法で制約で対応可能なか、現行法で現実的であるか、現行法で現実的であるか、現行法で現実的であるか、現行法で現実的であるかについて明確に示す。
●技術上の観点から実現性の見通しはどうか	※6	各治水対策について、目的を達成するための施設を設計するか、現在の技術水準で施設が可能かなど、どのようにして現行法で現実的であるかについて明確に示す。
●将来にわたって持続可能といえるか	—	各治水対策について、その効果を維持していくために必要な定期的な監視や點検、対策方法の検討、関係者との調整等をできる限り実現性※5
●地球温暖化に対する影響等はどうか	—	例えば、河川の幅は、幅削減せることによって現象を小さくするが、再び現象が現れることが容易ではない。ダムは、操作規則による影響等を行うことによって現象を小さくする。このように様々な方法の特徴を考慮して、母なる実現性に対する各治水対策の特徴を明らかにする。
●地域振興に対する影響等を行うことによって現象を小さくする	—	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●地域振興に対する影響等を行うことによって現象を小さくする	—	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●事業地及びその周辺への影響等	○	各治水対策について、現況と比べて現象や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する影響等を行うことによって現象を小さくする。
●地域社会への影響	—	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●生物多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか	△	各治水対策について、現象と比べて現象や社会環境の変化などを現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●土砂活動がどう変化し、下流河川・海岸にどのような影響するか	△	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●景観、人と自然との豊かな触れ合いなどのような影響があるか	△	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。
●その他	—	各治水対策は、現地の現象の発生によって現象を小さくする。そのため、必要な対応を検討し、対象の内容や見通しを明らかにする。

※ 1 本表の評価軸の間にには相互依存性がある（例えば、「実現性」と「コスト」と「安全度（経済的）にどのように安全度が確保されていくのか）」はそれそれが独立しているではなく、実現性が低いとコストが高くなったり、効果発現時期が遅くなる場合がある。

※ 2 ○：評価の視点としてよく使われている。△：評価の視点として使われていない。

※ 3 ○：原則として定量的評価を行うことが可能。△：主として定性的評価を用いる。□：一部の事項については定量的な評価が可能な場合がある。—：定量的評価が直ちには困難。

※ 4 「実現性」とは、例えば、注目する安否感や懸念感、持続性があるか、地盤に与えられる影響や自然災害への影響等を参照する。

※ 5 これまで、法制度上又は技術上の観点から実現性が乏しい場合は要素として検討されない場合が多かった。

表 4.2-40(1) 評価軸による評価結果（洪水調節）

治水対策案と 美施内容の 概要 評価軸と 評価の考え方	河川整備計画 ①	I.既設ダムの有効活用による治水対策 ②		II.河川改修による治水対策 ③		III.新たな施設による治水対策 ④		IV.流域を中心とした治水対策 ⑤	
		大内ダムかさ上げ+堤防のかさ上げ+河川改修案	堤防のかさ上げ及び河川改修案	・大内ダム「かさ上げ」 ・河川改修「かさ上げ」 ・河川整備計画「堤防の建設」 ・河川改修「河川整備計画+整備」と同程度の安全を確保する。 ●河川整備計画（河川整備計画+整備）の目標に沿った堤防の建設により、河川改修による治水効果が発生する。水対策案①と同程度の安全を確保できる。	・河川改修「下流部市街地区間の堤防のかさ上げの追加 ・河川改修「全川にわたり河川改修の追加」 ・河川改修「河川整備計画（大内ダム管理区間）」 ・河川改修「河川整備計画（大内ダム管理区間）」の対象区間ににおいては、治水対策案①と同程度の安全を確保できる。 ・河川改修「河川整備計画（知事管理区間）」の対象区間ににおいても、治水対策案①と同程度の安全を確保できる。	・逆水地+河川改修案	逆水地+河川改修案	・逆水地（上流部） ・河道改修：下流部市街地区間の堤防のかさ上げの追加 ・河道改修：全川にわたり河川改修の追加 ・河道改修：河川整備計画（大内ダム管理区間） ・河道改修：河川整備計画（大内ダム管理区間）の対象区間ににおいては、治水対策案①と同程度の安全を確保できる。 ・河川改修「河川整備計画（知事管理区間）」の対象区間ににおいても、治水対策案①と同程度の安全を確保できる。	逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴う河川改修案
安全性 (被害低減 効果)	・河川整備「逆水地+河川改修計画（知事管理区間）」において、河川改修による治水効果が発生しても、床下浸水被害を発生させず洪水を下させる。 ・河川整備計画（河川改修計画）の目標に沿った堤防の建設により、河川改修による治水効果が発生しても、床下浸水被害を発生させず洪水を下せる。 ・河川整備「逆水地+河川改修計画（知事管理区間）」の対象区間ににおいても、治水対策案①と同程度の安全を確保できる。	・子吉川の下流部市街地区間で堤防のかさ上げをした区間ににおいて、治水対策案①及び治水対策案④は高水位が計画高水位を超える場合、治水対策案①及び治水対策案④より大きくなる恐れがある。 ・子吉川の下流部市街地区間で堤防のかさ上げをした区間ににおいて、治水対策案①及び治水対策案④は高水位が計画高水位を超える場合、治水対策案①及び治水対策案④より大きくなる恐れがある。	・子吉川の下流部市街地区間で堤防のかさ上げをした区間ににおいて、治水対策案①及び治水対策案④は高水位が計画高水位を超える場合、治水対策案①及び治水対策案④より大きくなる恐れがある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。	・逆水地等の保全等 +堤防のかさ上げに伴い引き上げる河川改修計画による堤防の建設により、逆水地は超過する治水効果がある。
安全性 (被害低減 効果)	●目標を上に河川整備基本方針レベルの洪水】 回る洪水に対する地域分布や降雨の規模等によって下流域への効果量が異なる。 【河川整備基本方針レベルの洪水】 水位が等しい堤防が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。	【河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水】 水位が計画高水位を超過する区間があるなお、水位が整備水位を超過する堤防を超過する区間がある。
局地的な大雨	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。	・河道の水位が計画高水位を上回るまでは河川整備計画計画高水位を超過する区間がある。水位が計画高水位を超える区間がある。
局地的な大雨	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。	・局地的な大雨がダム上流域で発生した場合、鳥海ダムの容量を上回るまでは洪水調節可能である。

表 4.2-40(2) 評価軸による評価結果（洪水調節②）

表 4.2-40(3) 評価軸による評価結果（洪水調節③）

#### 4. 鳥海ダム検証に係る検討の内容 ~洪水調節の観点からの検討~

表 4.2-40(4) 評価軸による評価結果（洪水調節④）

表 4.2-40(5) 評価軸による評価結果（洪水調節⑤）

治水対策案と 実施内容概要 評価軸と 評価の考え方	河川整備計画 ①	I 既設ダムの有効活用による治水対策 ②		II 河道改修による治水対策 ③		III 新たな施設による治水対策 ④		IV 流域を中心とした治水対策 ⑤	
		内ダムかさ上げ+堤防のかさ上げ及び河道掘削案	堤防のかさ上げ及び河道掘削案	内ダム既設かさ上げ ・河道改修・全川における河道掘削の追加	河道改修・下流部市街地区間の築堤の追加	逆水地帯上流部・河道改修・全川における河道掘削の追加	逆水地帯+河道掘削案	逆水地帯+河川護岸工事	逆水地帯+河川護岸工事
●事業地及 びその周辺 への影響が どの程度か との観点から 評価される方 へ	鳥海ダム	内ダム既設かさ上げ ・河道改修・全川における河道掘削の追加	内ダム既設かさ上げ ・河道改修・全川における河道掘削の追加	内ダム既設かさ上げ ・約10haの用地取得 ・約35haの市街地取得 ・市道及び林道の付替 ・港水の影響等による地すべりの可能性の有無について確 認が必要となる。	内ダム既設かさ上げ ・大内ダム建設時に用地を提供して頂いた方に再度の用 地の返却をお願いすることとなる。 【内ダム・附設かさ上げ】 ・約48戸の家屋移転 ・市道及び林道の付替 ・港水の影響等による地すべりの可能性の有無について確 認が必要となる。	内ダム既設かさ上げ ・河道改修に伴い、以下のおかげが必要となる。また、施工時 の土砂運搬により、必要に応じ騒音・振動対策が必要となる。 【河川改修】 ・約60haの用地取得 ・約20haの堆積土砂運搬 ・約11,072m <sup>3</sup> の堆積土砂運搬 ・3橋の橋梁架け替え ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。	内ダム既設かさ上げ ・河道改修に伴い、以下のおかげが必要となる。また、施工時 の土砂運搬により、必要に応じ騒音・振動対策が必要となる。 【河川改修】 ・約60haの用地取得 ・約38,027m <sup>3</sup> の堆積土砂運搬 ・7橋の橋梁架け替え ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。	内ダム既設かさ上げ ・河道改修に伴い、以下のおかげが必要となる。また、施工時 の土砂運搬により、必要に応じ騒音・振動対策が必要となる。 【河川改修】 ・約60haの用地取得 ・約38,027m <sup>3</sup> の堆積土砂運搬 ・7橋の橋梁架け替え ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。	内ダム既設かさ上げ ・河道改修に伴い、以下のおかげが必要となる。また、施工時 の土砂運搬により、必要に応じ騒音・振動対策が必要となる。 【河川改修】 ・約60haの用地取得 ・約38,027m <sup>3</sup> の堆積土砂運搬 ・7橋の橋梁架け替え ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。
●地域振興 等に対する どのような 効果がある か	鳥海ダム	内ダム既設かさ上げ ・付替道路の整備による土地利用の変化、觀光振興の活用が考えられる。	内ダム既設かさ上げ ・付替道路の整備による土地利用の変化、地域振興の活用が考えられる。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近で地役取得等を行い、 受益地が下流域であるのが一般的である。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近では地役権を設定した上で計画的 に基水をせざることとなるため、土地利用の自由度が限られる。 ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。
●地域間の 利害関係 等に対する 効果がある か	鳥海ダム	内ダム既設かさ上げによる治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げによる治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、河川改修とあわせた治水安全度の向上に よる土地利用の変化が、地域振興ドレンチャルの願在化の 実現に寄与する。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近で地役取得等を行い、 受益地が下流域であるのが一般的である。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近では地役権を設定した上で計画的 に基水をせざることとなるため、土地利用の自由度が限られる。 ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近では地役権を設定した上で計画的 に基水をせざることとなるため、土地利用の自由度が限られる。 ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。	内ダム既設かさ上げ ・下流域では、建設地付近では地役権を設定した上で計画的 に基水をせざることとなるため、土地利用の自由度が限られる。 ※上記内容については、今後、設計等の進捗により変更が 生じる可能性がある。

表 4.2-40(6) 評価軸による評価結果（洪水調節⑥）

治水对策案と実施内容の概要	評価軸と評価の考え方	河川整備計画		I 河床改修の有効活用による治水対策		II 河道改修による治水対策		III 新たな施設による治水対策		IV 洪水を中心とした治水対策	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
●環境への影響	●鳥海ダム	大内ダムかさ上げ + 防災のかさ上げ及び河道掘削案	堤防のかさ上げ及び河道掘削案	・河道改修・下流部市街地区間の渠化の追加 全長+渠化のための河道掘削の追加	・河道改修・全長+渠化のための河道掘削の追加	・河床改修・全長+渠化のための河道掘削の追加	・河床改修・全長+渠化のための河道掘削の追加	・河床改修・河床掘削+築堤	・河床改修・河床掘削+築堤	・河床改修・河床掘削により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	・河床改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。
●環境への影響	●鳥海ダム	大内ダムかさ上げ後の大内ダム下流への影響について、水質予測では、現在の大内ダム段階から上げて、貯水池の水境は維持されても、ダムかさ上げ後も水境への影響は小さいものと想定される。	【河道改修】 ・鳥海ダム建設後の水池の富栄養化については発生する可能性が低いと想定される。	【河道改修】 ・河道改修による、水量や水質に変化はないと想定される。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	【河道改修】 ・河道改修により堤水面上の範囲に変化が生じる可能性がある。	
●生物の多様性の確保と環境の応応性、自然環境の変遷等による影響	●鳥海ダム	【生物の多様性】 ・鳥海ダムの建設により、動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じ、生物の生息・生育環境の整備や移動等環境保全措置を講ずる必要があると想定される。	【河道改修】 ・河道改修により、動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じ、生物の生息・生育環境の整備や移動等環境保全措置を講ずる必要があると想定される。								
●環境への影響	●土砂流動	【河道改修】 ・鳥海ダム直下の子吉川では、流況の変化による河床材料の粗度による変化があり、下流河床が洗刷される。子吉川では洗刷の変化による河床面の変化は小さいと想定される。	【河道改修】 ・河道改修により、土砂供給が変化する可能性はあるが、その影響は小さいと想定される。	【河道改修】 ・河道改修により、土砂供給が変化する可能性はあるが、その影響は大きいと想定される。							
●監視人	●鳥海ダム	【ダム運営及び付帯道路等による景観が変化するに想定されるため、法面の植生の回復等の環境保全措置を講ずる必要があると想定される。】 ・貯水池の一部が鳥海国定公園区域と重複するが、名勝「法体」の景観への影響は、小さいと想定される。									
●その他		【河道改修】 ・河道掘削及び築堤により、河道に治った範囲及び高水敷において、河床の変化が想定される。	【河道改修】 ・河道掘削及び築堤により、河道に治つた範囲及び高水敷において、河床の変化が想定される。								

4. 鳥海ダム検証に係る検討の内容

～洪水調節の観点からの検討～